



空き家解体・ 活用ローン

お使いみちのない空き家の処分にお困りの方、
空き家を改築・改装し新たな活用をご検討されている方、
ご所有の空き家の防災・防犯対策資金にお悩みの方、

是非、当行にご相談ください。

ご融資金額

最大 **300**万円

ご融資期間

最長 **10**年

保証人原則 **不要**

※ただし、保証会社が条件とした場合は連帯保証人が必要となります。

空き家解体・活用ローン

対象者・対象物件	<ul style="list-style-type: none">○お申込み時の年齢が満18歳以上65歳以下、完済時年齢75歳以下の方○当行営業区域に居住またはお勤めの方○安定、継続した収入の見込める方○過去に不渡り、延滞等の事故がなく、(株)ジャックスの保証を受けられる方○対象となる空き家等が本人又は同居の配偶者、親または子(別居でも可)の所有物件であること。(申込人と所有者が相違する場合は、事前に所有者(法定相続人)の了解を得ていること。)
資金使途	上記融資対象者に該当する方の空き家等に関する下記の費用 <ul style="list-style-type: none">○空き家の解体にかかる費用(整地費用含む)○空き家の改築、改装費用○空き家の防災、防犯上の設備対策費用 ※但し、上記いずれの場合においても、事業性および転売目的の利用を除きます。
融資金額	10万円以上300万円以内(1万円単位)
融資期間	6ヶ月以上10年以内(1ヶ月単位)
融資利率	変動金利:3.050%(保証料込)(当行所定の新長期プライムレート基準) ※融資利率はお借入日の利率が適用となります。 ※空き家関連施策(補助金制度等)に取り組んでいる、当行営業区域内の自治体に対象となる空き家がある場合は、通常の金利より0.300%を引き下げいたします。
返済方法	元利均等月賦償還とし、融資金額の50%以内でボーナス時増額返済もできます。
担保・保証人	原則不要。ただし、保証会社が条件とした場合は連帯保証人が必要となります。
取扱手数料	実行手数料として1,100円(消費税込)をご負担いただきます。
必要書類	<ul style="list-style-type: none">・本人および所有者の本人確認資料(運転免許証または健康保険証、パスポート(写)) ※所有者の本人確認資料については、住民票でも可・所得確認資料(源泉徴収票または住民税決定通知書、公的証明書。自営業者の方は、納税証明書その1およびその2、受付印のある確定申告書)・資金使途確認資料(見積書または注文書、工事請負契約書(写))・対象物件の土地、建物の不動産登記簿謄本
その他	<ul style="list-style-type: none">○お借入れにあたっては当行所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。○市場環境の変化によっては、お取扱いを中止、あるいは変更させていただく場合がございます。○返済額の試算は店頭にて承ります。○その他所定の書類が必要となる場合がございますので、詳しくはお近くの窓口または「すまいるプラザ」までお気軽にご相談ください。

お問合せ先

筑波銀行

住所

電話番号

担当者



筑波銀行